



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第172号
令和5年11月1日
姫路市商工会

無料 税務相談 の開催

税務関係の事例についての的確にアドバイス

● 日時：令和5年 **11月8日** (水)

午後2時～午後4時

● 場所：姫路市商工会本所 秘密厳守
※相談希望の方は、事前に電話予約を！

無料 法律相談 の開催

事業のトラブル解決

● 日時：令和5年 **12月20日** (水)

午後2時～午後4時

● 場所：姫路市商工会本所 秘密厳守
※相談希望の方は、事前に電話予約を！

◆小規模事業者持続化補助金 第14回 (経営計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む皆様へ)

経営計画を策定して取り組む販路拡大等の取組を支援します。

補助上限：[通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠] 200万円

※インボイス特例対象事業者は、上記金額に50万円の上乗せ

補助率：2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)

事業支援計画書(様式4)発行受付締切：2023年12月5日(火)

締切：2023年12月12日(火)

小規模事業者持続化補助金申請お考え
の方は是非ご活用ください

◆事業計画作成セミナー

内部分析・外部分析から事業計画を策定するまでのプロセスを学び、受講者へのアフターフォローとして、専門家を招聘し事業所の事業計画策定を支援します。

日時：11月10日(金) 18:30~20:30

場所：姫路市商工会本所(姫路市夢前町前之庄 1434-15)

講師：荒木慎吾(中小企業診断士)

定員：15名(定員になり次第終了)

申込：右記のQRコードを読み取り申込フォームに必要事項をご記入ください

申込QRコード



◆ビジネスシュミレーションゲーム (実務重視の参加型経営疑似体験研修)

簿記知識は不要、決算書を使う能力を磨きます。

価格戦略、市場の選択、販促活動、人事といった会社経営の要素が詰まっています。

日時：11月11日(土) 9:00~17:00

場所：姫路市商工会香寺支所(姫路市香寺町香呂 204-1)

講師：兵庫太和税理士法人

定員：25社(定員になり次第終了)

申込：右記のQRコードを読み取り申込フォームに必要事項をご記入ください

若手経営者、後継者
の方にオススメ

申込QRコード



□ 本所	〒671-2103	姫路市夢前町前之庄 1434-15	TEL (079) 336-1368	FAX (079) 336-1130
□ 家島支所	〒672-0102	姫路市家島町宮 1900	TEL (079) 325-0629	FAX (079) 325-2359
□ 香寺支所	〒679-2151	姫路市香寺町香呂 204-1	TEL (079) 232-0570	
□ 安富支所	〒671-2401	姫路市安富町安志 1151	TEL (0790) 66-2696	

運送業や建設業の皆さん
対策はお済ですか？

◆2024年問題対策セミナー

2024年問題とは働き方改革法案により特に運送業や建設業といった業種に労働時間の上限が課されることで起きる問題の総称のことです。具体的には、運送業のドライバーの時間外労働時間が年間960時間に制限させることで、1人あたりの走行距離が短くなり、長時間でモノが運べなくなると懸念させています。労働時間の減少により、売上の減少、従業員の収入の減少なども考えられるとされています。

セミナーでは2024年問題の概要及び影響についての説明。又、その対応・対策に関する説明を学びます。セミナー後は受講者の実態に応じた対策を講じる為に、商工会がアフターフォローの場を設けます。

日時：12月8日(金) 18:00~20:00

場所：姫路市商工会本所(姫路市夢前町前之庄 1434-15)

講師：社会保険労務士 廣瀬敦史氏

定員：30名(定員になり次第終了) 締切 11月末

申込：右記のQRコードを読み取り申込フォームに必要事項をご記入ください

申込QRコード



◆電子帳簿保存法が改定されます。(令和6年1月以降)

令和6年1月1日以降は電子帳簿保存法の改正により、電子取引情報の保存ルールが変わります。

【取引データの保存について】

- ・改ざん防止のための措置をとる(事務処理規定の作成など)
- ・日付・金額・取引先で検索できるようにする

【電子取引の保存要件の見直しについて】

検索要件の全てが不要となる対象者が変更(下記要件いずれかを満たす者)

- ・判定期間における売上高が5,000万円以下である保存義務者
- ・電子的記録の出力書面の提示又は提出の求めに応じることができるようにしている保存義務者

詳しくは国税庁HP

をご覧ください



◆専門家による中小小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容：(例)事業再構築補助金や持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定支援など

日 程：原則毎週水曜日 午前10時~12時 午後1時~3時 ※必ず事前予約をお願いします

会 場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所 ※ZOOM等を利用した相談も可

相 談 員：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏

◆支所相談窓口のご案内

令和4年4月より各支所(香寺支所・安富支所)1日・15日の開館日以外にも下記日程にて相談窓口を開設しております。お気軽にご利用ください

【香寺支所】火曜日・金曜日 午前9時~12時 午後1時~4時

相 談 員：藤岡 泰造 氏

【安富支所】月曜日・木曜日 午前9時~12時 午後1時~4時

小規模企業の
会社役員の方
みなさまへ

制度の
特長

会社役員なら / 小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。国が作った制度なので、安心・安全です。

小規模企業等の会社役員、代表者以外の会社役員、役員なら受け取れる大きなメリット
なら加入可能、でも加入可能

制度のメリット 掛金は全額所得控除 受取時も税制メリット

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

当年の所得控除をお考えの方は
お急ぎください

令和5年9月からオンライン手続きスタート

ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細な内容は 2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索



個人事業主、
会社代表者の方も
もちろん
加入できます